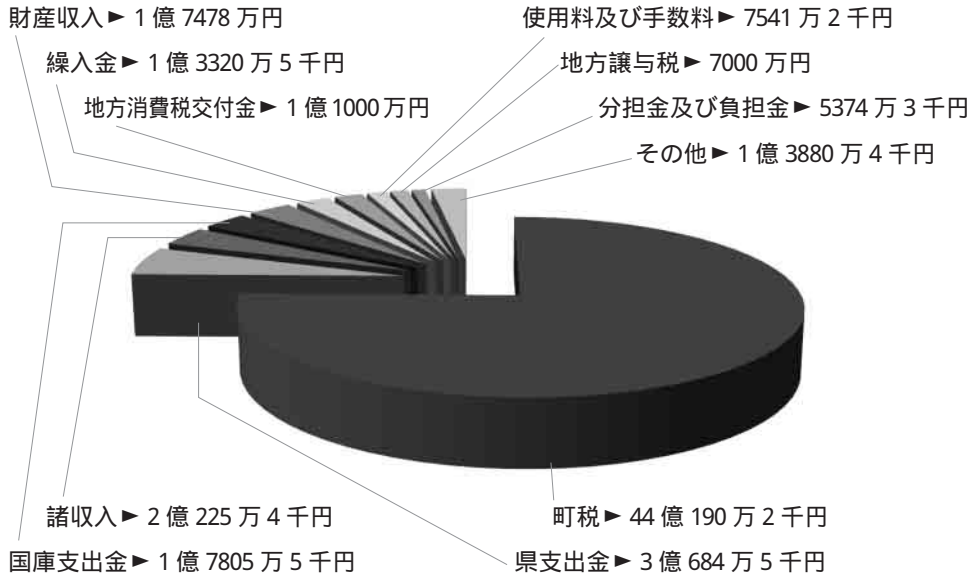


平成20年度 一般会計予算 58億4500万円

歳入



前年度と比べて、3.5%の減
 3月定例議会において平成20年度当初予算案が可決されました。湯沢町の全ての会計（一般会計・特別会計・企業会計）を合わせた予算総額は96億233万円で、そのうち町の行政運営の基本となる一般会計は58億4500万円、前年度と比べ2億1500万円、3.5%の減となりました。

一般会計

◆平成20年度の

予算編成にあたって

平成20年度予算は、収入の減少が見込まれる中での予算編成となりましたが、現行のサービス維持と必要最低限の新規・投資的事業の確保を目標としました。収入に見合う支出とするため、支出額の配分を行い、その配分枠内での予算編成を徹底することにより、2億1500万円の支出削減を行いました。

	予算額 (千円)	構成比 (%)	前年比増減 (千円)
町税	4,401,902	75.3	147,854
県支出金	306,845	5.2	80,156
諸収入	202,254	3.5	34,590
国庫支出金	178,055	3.0	58,525
財産収入	174,780	3.0	15,117
繰入金	133,205	2.3	83,123
地方消費税交付金	110,000	1.9	0
使用料及び手数料	75,412	1.3	276
地方譲与税	70,000	1.2	0
分担金及び負担金	53,743	0.9	2,042
繰越金	50,000	0.9	0
自動車取得税交付金	32,000	0.5	0
町債	24,300	0.4	0
地方交付税	15,000	0.3	14,000
地方特例交付金	6,001	0.1	999
ゴルフ場利用税交付金	6,000	0.1	0
利子割交付金	4,000	0.1	1,000
交通安全対策特別交付金	1,500	0.0	500
配当割交付金	1	0.0	0
株式等譲渡所得割交付金	1	0.0	0
寄附金	1	0.0	0
計	5,845,000	100.0	215,000

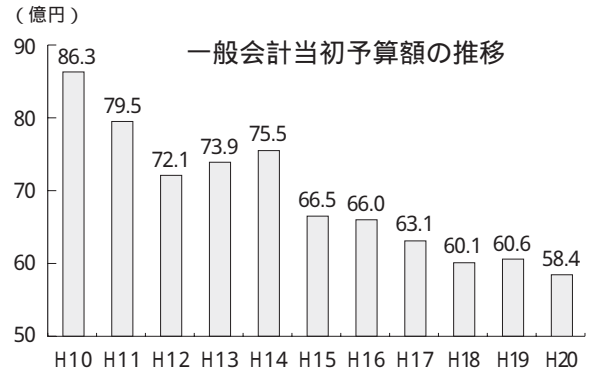
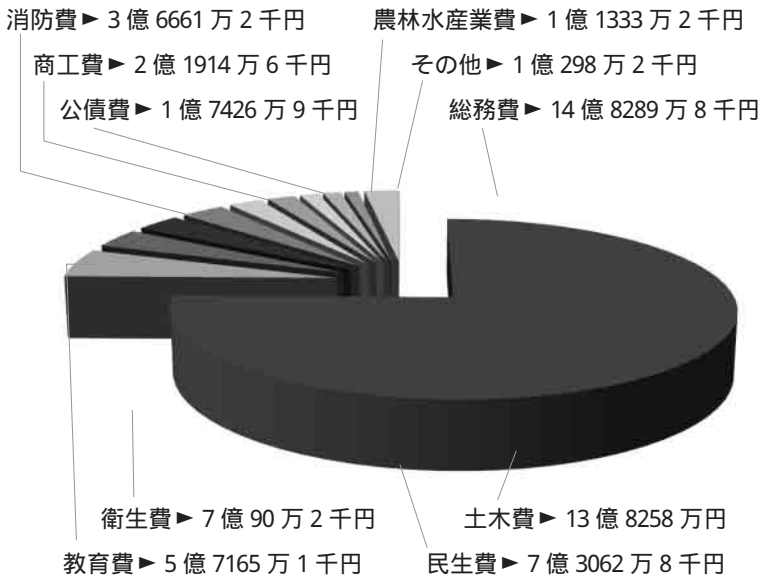
その結果、支出に対して収入が不足する分を補う財政調整基金（＝町の貯金）の取り崩しは、1億3244万6千円（前年度比8317万2千円減）に抑えることができました。（財政調整基金の残高は7ページを参照）

しかし、来年度には固定資産税の評価替えの影響で、さらに大幅な税収の減が見込まれています。今後も、将来を見据えた堅実な財政運営を行うとともに、行政サービスの質的向上に努めていきます。

町税の内訳	予算額 (千円)	構成比 (%)	前年比増減 (千円)
固定資産税	3,505,026	79.6	95,277
町民税	699,874	15.9	23,009
入湯税	100,051	2.3	450
町たばこ税	80,042	1.8	29,121
軽自動車税	16,109	0.4	203
都市計画税	800	0.0	200
計	4,401,902	100.0	147,854

財政調整基金の取り崩しを必要最小限に

歳出



	予算額 (千円)	構成比 (%)	前年比増減 (千円)	
総務費	1,482,898	25.4	47,201	
土木費	1,382,580	23.7	265,570	
民生費	730,628	12.5	44,481	
衛生費	700,902	12.0	59,118	
教育費	571,651	9.8	82,806	
消防費	366,612	6.3	23,105	
商工費	219,146	3.7	22,467	
公債費	174,269	3.0	45,698	
農林水産業費	113,332	1.9	7,458	
その他	議会費	55,009	0.9	1,169
	予備費	25,000	0.4	0
	災害復旧費	12,620	0.2	7
	労働費	10,352	0.2	3,660
	諸支出金	1	0.0	0
計	5,845,000	100.0	215,000	

◆ 歳入の前年からの増減のポイント

① 町税（減少）
固定資産税における土地評価額の下落、償却資産の減価、及びたばこ税におけるたばこ販売量の減などにより減少しました。

町税は減少傾向が続いていますが、左上のグラフのとおり、当初予算額も減少傾向で推移しています。

（前年度比1億4785万4千円減）

② 地方交付税（増加）
「まちづくり交付金」が減少したこと、除雪機械の購入に対する補助金が減ったことなどにより減少しました。

（前年度比5852万5千円減）

③ 国庫支出金（減少）
野中橋（旧船沢橋）の架替事業がほぼ完了したことにより、

△ がんばる地方応援プログラム
△ 分の特別交付税を計上したことにより、増となりました。

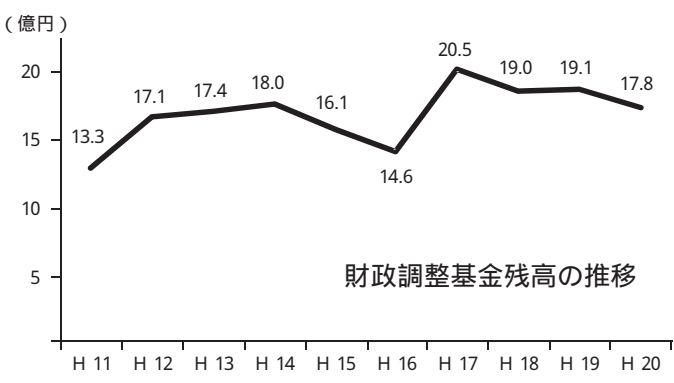
（前年度比1400万円増）

④ 県支出金（増加）
今年度から実施される後期高齢者医療事業にかかる負担金や国体開催に係る補助金が増えたことなどにより増となりました。

（前年度比8015万6千円増）

⑤ 諸収入（減少）
町の各種貸付制度における金融機関への預託金年度末に町に返還されず、が減少したこと、前年度はインターハイに対する体育連盟負担金を計上していたことなどにより減少しました。

（前年度比3459万円減）

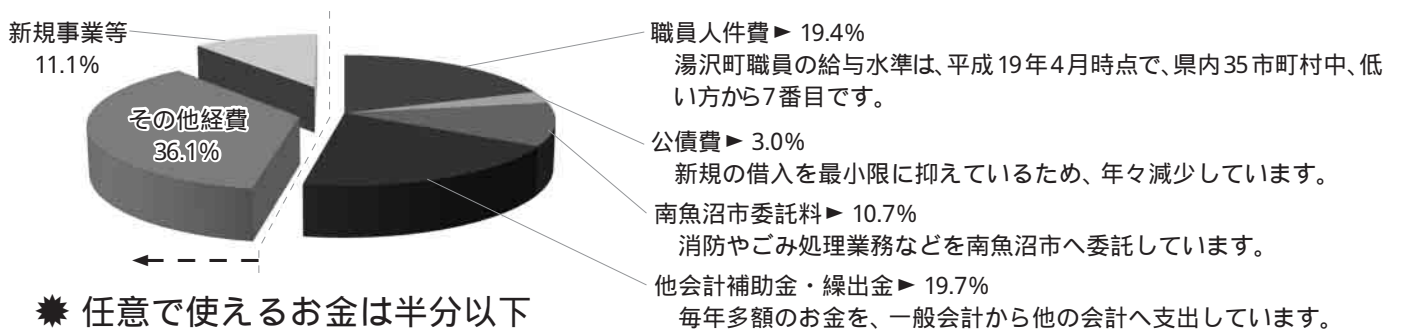


◆歳出の前年からの増減のポイント(目的別)

- ① 議会費(減少)
議員定数の削減(16人 12人)で、議員報酬等が減少しました。
(前年度比116万9千円減)
- ② 総務費(減少)
職員数減による人件費と、固定資産税の評価替えに要する経費等が減少しました。
(前年度比4720万1千円減)
- ③ 民生費(増加)
後期高齢者医療制度の負担金が増えたことなどで増えました。
(前年度比4448万1千円増)
- ④ 衛生費(増加)
病院の電子カルテ導入に対する補助金、粗大ごみ特別収集事業に要する経費が増えたことなどで増となりました。
(前年度比5911万8千円増)
- ⑤ 労働費(減少)
主に前年度計上していた青少年体育センターの維持管理費等が、減少しました。
(前年度比366万円減)
- ⑥ 農林水産業費(増加)
農山村開発センターの耐震二次診断と、町有林の保育事業に要する経費が増えたことなどで増となりました。
(前年度比745万8千円増)
- ⑦ 商工費(減少)
制度資金の貸付のための金融機関への預託金が減少しました。
(前年度比2246万7千円減)
- ⑧ 土木費(減少)
野中橋(旧船沢橋)の架替え事業がほぼ完了したことなどにより減少しました。
(前年度比2億6557万円減)
- ⑨ 消防費(減少)
前年度は消防湯沢分署の規格救急車の入れ替え経費を計上していたため減少しました。
(前年度比2310万5千円減)
- ⑩ 教育費(増加)
小学校校舎の耐震二次診断、公民館の設備改修及び団体開催に要する経費が増えたことなどで増となりました。
(前年度比8280万6千円増)

◆歳出を性質別に見ると、任意で使えるお金は半分以下であることがわかります

歳出の予算を、その性質別に分類したのが下のグラフです。全体のうち、「職員人件費」「公債費」「南魚沼市委託料」といった義務的経費と、独立採算が原則の特別会計や企業会計といった他の会計繰出金を除いた額が、各種事業等に任意で使えるお金となります。グラフより、予算のうち任意で使えるお金が半分以下であることがわかります。



★任意で使えるお金は半分以下

平成20年度一般会計	新規事業等の一覧	当初予算額	平成20年度一般会計	新規事業等の一覧	当初予算額
総務課	行政事務ネットワーク再構築事業	1210万1千円	税務課	固定資産税評価替経費	2689万円
	財務会計システム更新事業	628万3千円	地域整備課	街なみ環境整備事業計画策定	300万円
	公用車購入	260万円		除雪機械購入	1500万円
	県知事選挙費	708万7千円		道路等改良事業	8900万円
	災害時用備品整備	104万4千円		公園等整備事業	1億1050万円
	地域防災計画見直し事業	157万5千円		都市計画基礎調査	430万円
町民課	粗大ごみ特別収集事業	500万円		都市再生整備計画策定	150万円
	保育園耐震二次診断	639万円	教育課	学校施設耐震二次診断	1207万7千円
健康福祉課	湯沢病院電子カルテシステム導入事業補助金	1億円		中学校基本構想策定他	574万8千円
	新潟県後期高齢者医療広域連合負担金	6941万6千円		教育情報化環境整備事業	1625万円
産業観光課	共同浴場修繕	604万円		学校施設改修事業	1816万円
	農山村開発総合センター耐震二次診断	231万円		給食センター設備改修	2087万7千円
	大源太キャンプ場整備	440万円		公民館設備他改修	1790万円
				雪国館設備改修	300万円

特別会計

特定の事業を行う場合、その事業の収入を支出に充て、一般会計と区別して経理する会計です。平成20年度の特別会計は、次の5つとなっております。

会計名	予算額(千円)	前年比(%)
国民健康保険	984,000	5.8
老人保健	60,970	91.4
後期高齢者医療	95,705	皆増
介護保険	646,502	1.4
下水道	1,032,409	0.6

国民健康保険特別会計
国民健康保険は、国民健康保険に加入している皆さんから納めていただく保険料が収入の柱となっております。支出では、医療費のほか、新たに40歳から74歳の被保険者を対象とした特定健康診査と特定保健指導のための予算や後期高齢者医療制度の実施にともなう予算を計上しています。

また、出産育児一時金や人間ドックに対する助成金等の予算も計上しています。

老人保健特別会計

医療制度の改革により、今年度から後期高齢者医療制度に移行され、老人保健特別会計では、過年度に支払われた医療費の精算のための予算が計上されています。

そのため、前年度と比較して大幅な減となっております。

後期高齢者医療特別会計

医療制度改革により、これまでの老人保健制度が後期高齢者医療制度に移行されたことで新設された会計です。

収入では、皆さんから収めていただく保険料や制度を安定的に運営するための一般会計からの繰入金等を、支出では皆さんから納めていただいた保険料等を後期高齢者広域連合へ支払う納付金や、徴収に係る経費等を予算に計上しています。

介護保険特別会計

介護保険制度は、介護を必要とする状態となった高齢者を社会全体で支える制度です。介護が必要な人への保険給付費をはじめ、温水健康体操教室な

どの介護予防事業を行うための予算を計上しています。

また、平成18年度から20年度までの3か年計画として策定された「第3期介護保険事業計画」が終期を迎えることから、平成21年度から23年度までの「第4期介護保険事業計画」策定のための予算も計上しています。

介護保険事業計画……

介護保険事業運営の基本となる計画のことです。地域の実情等に応じた介護サービスが提供されるよう、介護が必要の方の数や利用者の要望するサービス内容等を把握し、将来見込まれる介護サービスの量や種類、サービス基盤の整備などの計画を定めるもので、介護保険料算定の基礎にもなります。3年に1度見直しが行われます。

下水道特別会計

水質保全と健康で快適な生活環境の確保のため、下水道整備等に係る予算を計上しています。今年度は前年度実施した湯沢と浅貝の各浄化センターの施設調査に基づき、老朽化した施設等を計画的に改修するための実施設計を行います。

平成19年4月1日現在の下水道普及率は88・2%、水洗化

率は81・0%で、県内でも上位となっております。

企業会計

民間企業と同じように独立採算の会計で、経費は税金ではなくそれぞれの収益で賄われます。

会計名		予算額(千円)	前年比(%)
水道事業	収益的収入	404,046	4.1
	収益的支出	380,569	6.5
	資本的収入	32,462	41.8
	資本的支出	209,957	10.8
病院事業	収益的収入	127,541	87.2
	収益的支出	187,354	82.3
	資本的収入	109,864	皆増
	資本的支出	159,864	456.0

水道事業会計

老朽管(石綿管)から鑄鉄管等への布設替えや配水施設の整備等、安全で安定した水の供給を行うための予算を計上しています。

例年、老朽管の更新事業につ

いては、起債(借金のこと)を行い実施してきましたが、今年度は借入を行わず実施することにより、後年度負担の抑制を図っています。

病院事業会計

今年度から利用料金制に移りました。前年度までは、保健医療センターの診療収入等を病院事業会計で受けてから、(社)地域医療振興協会に診療報酬として交付していましたが、直接(社)地域医療振興協会が受けることになりました。

その結果、病院事業会計における収益的収入・支出は前年度と比較して大幅な減となっております。

資本的支出では、医療事務の効率化のため、電子カルテシステムの導入費用1億5千万円を計上したことで大幅な増となりました。なおその費用に充てるため、一般会計において病院事業会計へ1億円の補助金が予算計上されています。

▽収益的収支:

企業経営活動によって発生するすべての収入(料金収入など)と支出(人件費、施設の維持管理費など)のこと。

▽資本的収支:

施設の建設改良にかかる投資的な収入(起債など)と支出(工事費、起債償還費など)のこと。

湯沢町は不交付団体といわれますが…

地方交付税って何？



よく、湯沢町は地方交付税の不交付団体で、財政の豊かな町だといわれます。どうして、そのようにいわれるのでしょうか。そもそも、この地方交付税とは何でしょう。ここでは、地方交付税の仕組みと、湯沢町の現状をお知らせします。

地方に配分される

国からの仕送り

地方交付税とは、地域間の経済力・財政力の格差を是正し、標準的な行政サービスをどの地方自治体でも行えるよう、その財源の不足分を国が交付するものです。平成の大合併によ

り大幅に減少したものの、全国には都道府県と市町村を合わせ1867もの地方自治体があります。(政令指定都市・特別区を含めた平成20年1月1日現在数)

そしてそれぞれの自治体によつて、経済的に豊かな自治体もあればそうでないところもあるなど千差万別です。それにもかかわらず、どの自治体でもおおよそ同じレベルの行政サービスが受けられるのは、この地方交付税が大きな役割を果たしているからです。

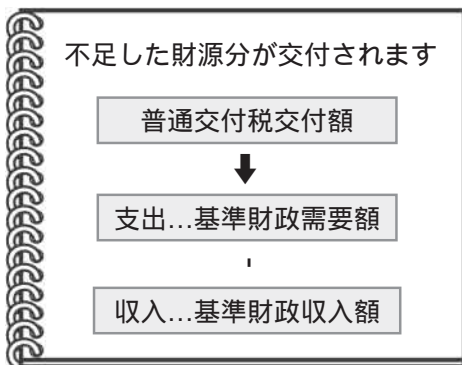
地方交付税の財源は国税5税(所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税)の一定割合とされています。本来これらの税は地方の税収(それぞれの自治体の住民が稼いだお金や消費したものににかかる税であるわけですから)とすべきですが、国が国税として代って徴収し、地方交付税制度のもとで、地方自治体間の財源の不均衡を是正するために再配分しているということとなります。

支出と収入のバランスで

交付される額が決定

地方交付税には普通交付税と特別交付税の2種類があります。そして地方交付税の不交付団体という場合は、普通交付税の不交付団体であることをいいます。それでは、この普通交付税の額はどのように決定されるのでしょうか。

普通交付税の額はその地方自治体が標準的な行政サービスを行うのに必要な費用(これを基準財政需要額といいますが、町税等の標準的な財政収入額(これを基準財政収入額といいます。)を差し引いた額(財源不足額)で決定されます。この額がマイナス(財源超過額)となった場合は、不交付団体となります。



$$\text{基準財政需要額} = \frac{\text{単位費用}}{\text{測定単位}} \times \text{測定単位} \times \text{補正係数}$$

測定単位 1あたりの費用 人口、面積等 寒冷積雪の差等

$$\text{基準財政収入額} = \text{標準的税収入(町税等)} + \text{地方特例交付金の75\%(市町村分)} + \text{地方譲与税}$$

基準財政需要額は、各団体の人口や面積等に対して国の定めた一定の基準により算出されます。つまり、面積や人口などまったく同じ条件の2つの町があったとすると、各町で実際に支出された額にかかわらず、この基準財政需要額は同額となります。

また基準財政収入額は、実際に収入される税収等の額で決定されます。具体的にこの2つの額は、次の式で算出します。

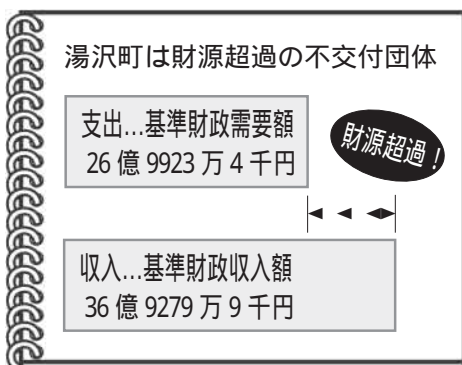
湯沢町は財源超過で

不交付団体です

それでは、平成19年度の湯沢町を見てみましょう。

人口8713人(平成17年国勢調査人口)、面積35.7km²(他にも道路の面積や学校数、児童数、75歳以上人口などいろいろな測定単位が使われています。)の湯沢町では、標準的な行政サービスを行うのに必要な費用である基準財政需要額は、26億9923万4千円、そして税収等の標準的な財政収入である基準財政収入額は、36億9279万9千円と算出されました。

したがって、9億9356万5千円の財源超過となり、湯沢町は交付税が交付されない不交付団体となっています。



財政の豊かさを示す

財政力指数とは

ところで地方自治体の財政の豊かさを示す指標として、「財政力指数」という指標があります。この財政力指数は、今まで見てきました基準財政需要額と基準財政収入額を用いて、次のように求められます。

財政力指数 = 基準財政収入額

÷ 基準財政需要額

つまり、標準的な行政を行うのに必要な費用を、税収等の標準的な収入でどの程度賄えるかを表した数値となります。

平成19年度の湯沢町の財政力指数は、

基準財政収入額 36億9279万9千円 ÷ 基準財政需要額 26億9923万4千円
= 1.368

となります。この数値が1を超えるということは、収入額が需要額を上回っていることとなりますから、普通交付税の不交付団体となります。

また、この数値が高いほど収入に余裕があるといえますので、地方公共団体の財政の豊かさを示す指標として用いられるわけです。

平成19年度新潟県財政力指数一覧表

新潟県平均.....0.545
郡市平均.....0.550
町村平均.....0.539

新潟市	0.704	南魚沼市	0.503
長岡市	0.665	胎内市	0.528
三条市	0.665	聖籠町	1.449
柏崎市	0.815	弥彦村	0.483
新発田市	0.565	田上町	0.437
小千谷市	0.582	阿賀町	0.227
加茂市	0.458	出雲崎町	0.253
十日町市	0.420	川口町	0.246
見附市	0.555	湯沢町	1.398
村上市	0.529	津南町	0.303
燕市	0.764	刈羽村	1.606
糸魚川市	0.465	関川村	0.277
妙高市	0.556	荒川町	0.447
五泉市	0.478	神林村	0.329
上越市	0.615	朝日村	0.302
阿賀野市	0.488	山北町	0.213
佐渡市	0.298	粟島浦村	0.114
魚沼市	0.340		

(平成17～19年度3か年度単純平均)

通常、財政力指数は3か年の単純平均で示されます。これにより、湯沢町の財政力指数は次のとおりとなります。

湯沢町の財政力指数
平成17年度...1.435
平成18年度...1.390
平成19年度...1.368
↓
平成19年度
財政力指数...1.398
(3か年の単純平均)

それでは、県内の市町村の状況はどうなっているでしょう。左がその一覧表です。この表からもお分かりのとおり、平成19年度、県内で地方交付税の不交

付団体となっているのは、湯沢町、刈羽村、聖籠町の3団体となっています。

以上、見てきましたように、湯沢町の財政力指数が他団体と比べ高く、不交付団体となっていることが、客観的に財政豊かな町だといわれる理由だといえます。

湯沢町にも交付されている特別交付税とは

ところで不交付団体のはずなのに、平成20年度予算の中で、地方交付税が1500万円計上されているとお気づきになられた方もいるでしょう。

実は、湯沢町には特別交付税が交付されています。この特別交付税は、今までご説明してきた基準財政需要額の算定に含まれない、特別の財政需要がある場合に、普通交付税を補完する意味で設けられている制度です。

湯沢町は豪雪地帯ですから、特別の財政需要として、主に除排雪にかかる経費を、特別交付税としてもらっています。また、平成20年度では、国が平成19年度から3年間、特別交付税等で支援していくとしている頑張り、地方応援プログラムの特別交付税額を予算計上していま